A:行政事務を行う組織の特例②　英国（マンチェスター等）

○　ロンドン以外の大都市圏（マンチェスター等）においても、統治構造の変革が重ねられているが、近年では、大都市圏における広域行政への対応や政府からの権限移譲を目的に、複数自治体で構成される合同行政機構の設置が進んでいる。

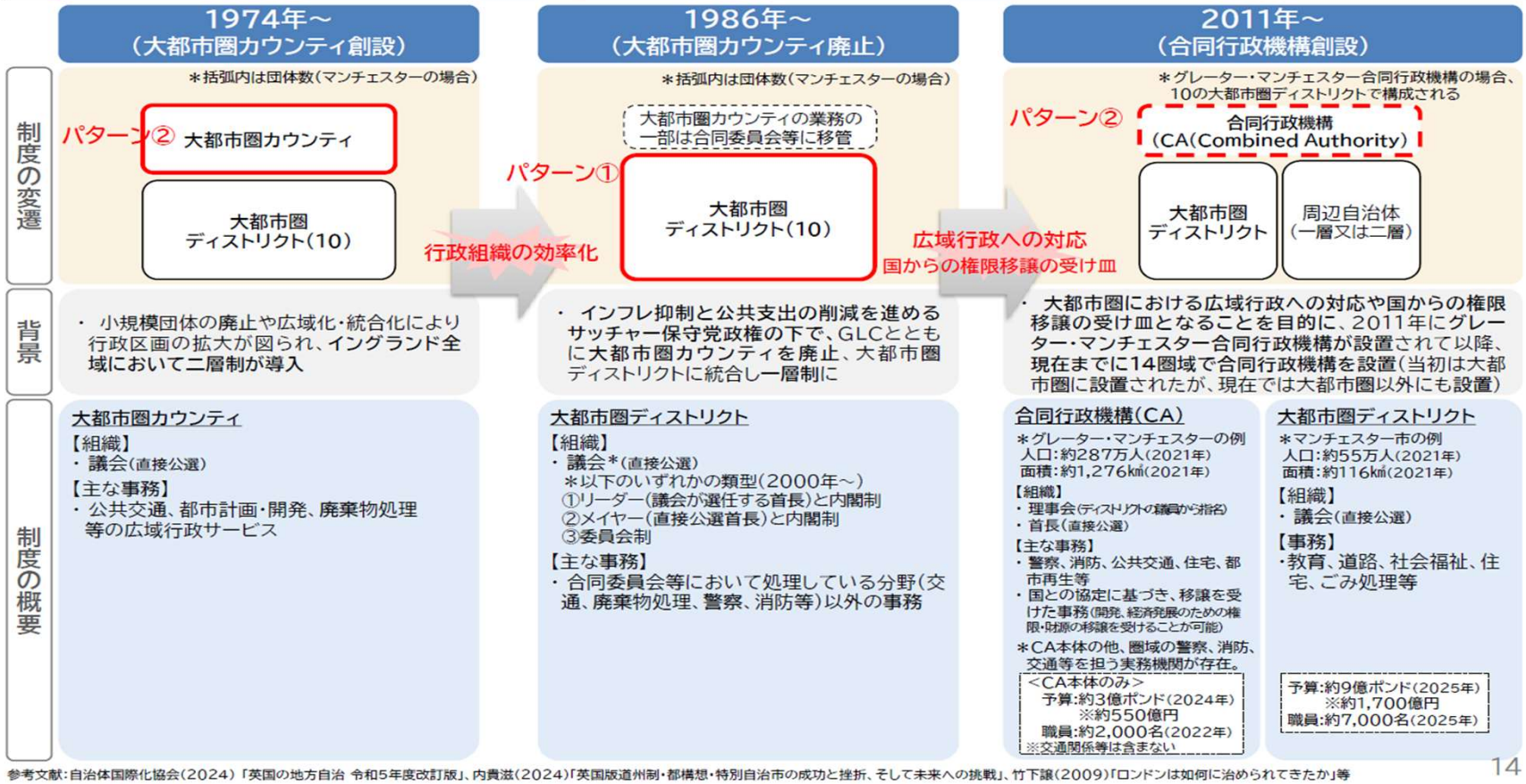

参考文献：自治体国際化協会（2024）「英国の地方自治 令和5年度改訂版」、内貴滋（2024）「英国版道州制・都構想・特別自治市の成功と挫折、そして未来への挑戦」、竹下譲（2009）「ロンドンは如何に治められてきたか」等

2025年から2026年にかけて、中央政府からの財政的自立や権限移譲がさらに深化している。

1. 「一括交付金」の本格導入
2. 総額約4億ポンドの「グッド・グロース・ファンド」による地域開発の始動
3. 法制度の刷新と「観光税」の導入
4. 交通インフラの統合：「ビー・ネットワーク」